

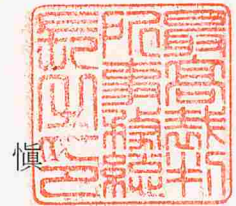
最高裁秘書第3202号

令和2年12月24日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

11月19日付け（同月24日受付，第020673号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

6月25日付け最高裁人能第767号人事局長通知「令和2年度民事調停委員及び家事調停委員に対する最高裁判所長官表彰の被表彰人員等について」（片面で2枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には，公にすることにより表彰事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており，この情報は，行政機関情報公開法第5条第6号に定める不開示情報に相当することから，この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）

最高裁人能第767号

(人ろ-14)

令和2年6月25日

高等裁判所長官 殿

最高裁判所事務総局人事局長 堀 田 眞 哉

令和2年度民事調停委員及び家事調停委員に対する最高裁判
所長官表彰の被表彰人員等について（通知）

昭和60年12月28日付け最高裁人能A第8号事務総長依命通達「民事調停委員及び家事調停委員に対する最高裁判所長官表彰について」記3(2)及び記4並びに平成28年3月24日付け最高裁人能第195号人事局長通達「民事調停委員及び家事調停委員に対する最高裁判所長官表彰の被表彰者の決定方法について」（以下「人事局長通達」という。）記1で定める標記の被表彰人員等について、下記のとおり定めましたので、表彰候補者を推薦してください。

記

- 1 被表彰人員は、120人とする。
- 2 各高等裁判所長官が推薦する表彰候補者の人数は、次のとおりとする。

高等裁判所名	人数	高等裁判所名	人数	高等裁判所名	人数
東京	41	広島	9	札幌	7
大阪	15	福岡	18	高松	5
名古屋	14	仙台	11	計	120

3

(1)



(2) XXXXXXXXXX

4 表彰の日を令和2年10月22日付けとする。

5 表彰候補者の推薦期限は、人事局長通達記2の定めにかかわらず、8月5日とする。